

維持管理・更新等に係る 中長期的なコストの見通しについて

令和3年3月
水産庁

水産庁所管インフラにおける維持管理・更新費の推計について

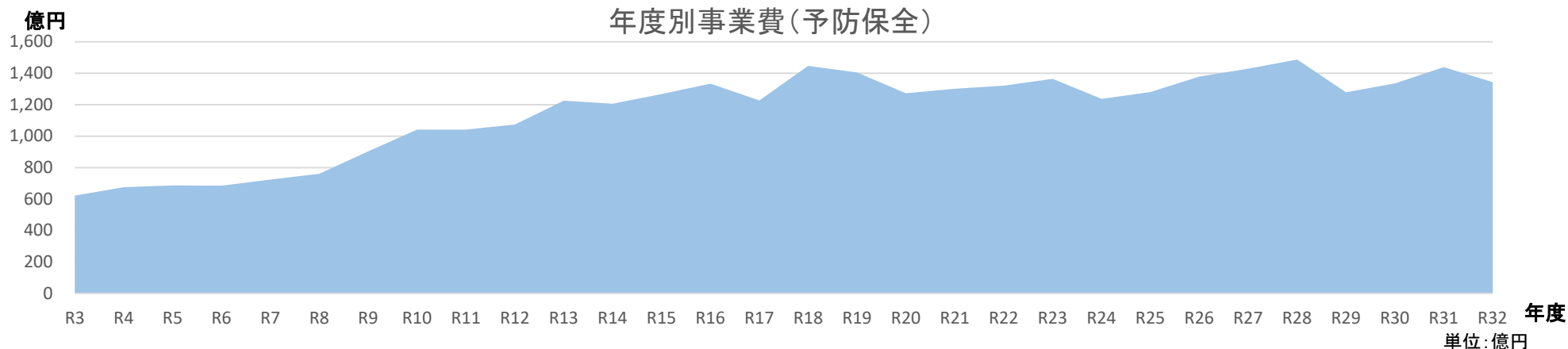
目的	整備後50年を経過する施設が急増していくことが見込まれる中、 <u>中長期的に必要となる費用の規模・傾向を把握</u> することで、水産庁所管インフラの <u>長寿命化対策など維持管理・更新に関する今後の政策検討の参考</u> とする。
基本的な考え方	施設の損傷が軽微な段階で予防保全的な修繕等により機能保持を図る「予防保全」の考え方を基本として、将来の維持管理・更新費に関する推計を実施。 ※比較として、施設の機能や性能に不具合が生じてから更新等の対策を講じる「事後保全」の考え方による試算を実施。
管理者	都道府県、市町村
対象施設	漁港施設、漁場の施設、漁業集落環境施設、海岸保全施設
推計期間	30年間(2021～2050年度)
その他	<ul style="list-style-type: none">・様々な仮定をおいたうえでの推計値であり、今後開発・導入される新技術によるライフサイクルコストの縮減の可能性等の不確定要因により増減するものである。・用地費、補償費、災害復旧費は含んでいない。

(参考)用語の定義

維持管理費	施設の巡回、清掃、点検や損傷が軽微なうちに行う補修などの費用。
更新費	施設の機能不具合による大規模な更新に必要な費用。

水産庁所管インフラにおける維持管理・更新費の推計結果

- 予防保全の考え方を基本として、個別施設計画の策定状況、近年の取組の実績等を踏まえて、今後30年後までの維持管理・更新費を推計。
- 今後30年間(2021年度～2050年度)の合計は、約3.5兆円となる。
- 「長寿命化等による効率化の効果」を示すため、「事後保全」の考え方を基本とする試算を行い、「予防保全」の考え方を基本とする推計値との比較を行った。その結果、「事後保全」の考え方を基本とする試算よりも、「予防保全」の考え方を基本とする試算では、30年間で約5割低減されている。



	5年後 (令和7年度)	10年後 (令和12年度)	20年後 (令和22年度)	30年後 (令和32年度)	30年間合計 (令和3～32年度)
①令和2年度試算 (予防保全を基本)	723	1,074	1,321	1,344	34,791
②令和2年度試算 (事後保全を基本)	1,254	1,866	2,461	2,612	65,946
長寿命化等による効率化 の効果((①-②)÷②)	▲42%	▲42%	▲46%	▲49%	▲47%

注: 年度別事業費は、整備後50年を経過した外郭施設が、現状の2割から20年後には6割強にまで急速に増加することなどが影響して増加傾向となっているが、今後の新技術開発や社会状況等の要因によりコストの低減が図られることもあり得る。

令和2年度推計の対象施設(4分野)

対象施設		対象範囲	施設管理者	
			都道府県	市町村
漁港施設	外郭施設	防波堤、防砂堤、防潮堤、導流堤、水門、閘門、護岸、堤防、突堤及び胸壁	○	○
	係留施設	岸壁、物揚場、係船浮標、係船くい、棧橋、浮棧橋及び物揚場		
	水域施設	航路及び泊地		
	輸送施設	道路及び橋		
	漁港施設用地	用地護岸及び人工地盤		
	漁港浄化施設	公害の防止のための導水施設その他の浄化施設		
漁場の施設	増殖場	消波施設等(消波堤、潜堤、離岸堤及び防氷堤をいう。以下同じ)及び中間育成施設	○	○
	養殖場	消波施設等及び区画施設		
漁業集落環境施設	漁業集落排水施設	排水管路施設及び終末処理施設		○
海岸保全施設		堤防、突堤、護岸、胸壁、離岸堤、砂浜その他海水の侵入又は海水による侵食を防止するための施設	○	○